

広報

2023 June

6

No.555

令和5年6月

# さかき

第8回 さかきっずフェスタ  
主催:坂城ライオンズクラブ 共催:坂城町



5月14日(日)、「子どもフェスティバルinびんぐし」から名称を変えて4年ぶりに開催された、「さかきっずフェスタ」では幼稚園児から高校生までの9団体がステージ発表を行いました。

# 山村 弘 町長が初登庁

## ウェルビーイングなまちづくり



4つの柱

- 高齢者や子どもにやさしいまちづくり
- 未来につなぐ子育てと学びのまちづくり
- 暮らしと産業、快適なまちづくり
- 暮らしやすい安心なまちづくり

4月23日(日)坂城町長選挙で当選した山村弘町長が、5月8日(月)に初登庁しました。

役場講堂で行われた就任式では、4期目の町政にあたり、「町民ひとりひとりがそれぞれに幸せを感じられる『ウェルビーイング』な町を目指し、4つの柱に掲げるまちづくりを目指していきたい」とあいさつしました。

山村町長の任期は、令和5年5月1日から令和9年4月30日までの4年間です。



▲山村町長就任式

# 坂城町議会議員

氏名

当選回数・区名

<敬称略>

副 議 長

議 長



なかしま のぼる  
**中嶋 登**  
6回・中之条



たきざわ ゆきでる  
**滝沢 幸映**  
3回・御所沢

5月23日(火)、令和5年第  
2回坂城町議会臨時会が開催  
され、議長・副議長、常任委員  
会ほか各委員会の構成などが  
決まりました。

# 坂城町議会 正副議長・委員会構成決まる



なかむら ただやす  
**中村 忠靖**  
初・四ツ屋



みやいり たけし  
**宮入 健誠**  
初・網掛



みずいで こうせい  
**水出 康成**  
初・苅屋原



まつもと みゆき  
**松本 みゆき**  
初・立町



つかだ まい  
**塚田 舞**  
初・四ツ屋



おびなた しんや  
**大日向 進也**  
2回・横町



なつ あきこ  
**柁津 明子**  
2回・中之条



やましる しゅんいち  
**山城 峻一**  
2回・上五明



たまがわ きよふみ  
**玉川 清史**  
2回・金井



ほし てつお  
**星 哲夫**  
初・月見

所 属	人員	氏 名	◎委員長	○副委員長
常任委員会 総務産業	7	◎大日向進也 滝沢幸映 柁津明子 宮入健誠		
		○山城峻一 大森茂彦 中村忠靖		
委員会 社会文教	7	◎玉川清史 中嶋 登 星 哲夫 塚田 舞		
		○水出康成 朝倉国勝 松本みゆき		
議会運営委員会	5	◎柁津明子 大森茂彦 玉川清史		
		○大日向進也 朝倉国勝		



おおもり しげお  
**大森 茂彦**  
6回・立町



あさくら くにかつ  
**朝倉 国勝**  
3回・上平

※特別委員会など、詳しくは町ホームページに掲載しています。

# 1 災害のリスクを確認しましょう

平時に確認せよ！

町ハザードマップ



台風や豪雨などの災害に備えるために

ハザードマップで災害のリスクを確認し、  
自分や家族の避難行動について考えておきましょう

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ(※1)で自分の家がどこにあるか確認し、印を付けてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

例外

浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれの高い区域の外側である。  
②浸水する深さよりも高いところにいる。  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は、自宅に留まり安全確保をすることも可能です。  
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は、自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は、避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

警戒レベル3が出たら、指定緊急避難場所に避難しましょう。

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

警戒レベル4が出たら、指定緊急避難場所に避難しましょう。

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。



## 避難情報のポイント

「避難」とは「難」を「避」けること、『安全を確保すること』です。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。

なお、災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、「警戒レベル5」は必ず発令される情報ではありません。「警戒レベル4」までに必ず避難しましょう。



## 2 避難時の行動を考えましょう～マイ・タイムラインの作成を～

「マイ・タイムライン」とは、台風の接近などによる風水害が起こる可能性があるときに、自分や家族がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」あらかじめ時系列で整理しておくことでスムーズな防災行動を実施することにつながります。



### 自宅や周辺の リスクを確認する

普段から自分の生活している地域の、どこに、どんな大雨による災害リスクがあるかをハザードマップで必ず確認しておきましょう。



避難場所は学校や公民館などの指定緊急避難場所だけではありません。安全な親戚や知人宅、ホテル・旅館などに避難することも考えましょう。

### 避難先を具体的に考える

### 家族構成をふまえて、 行動のタイミングを調整する



「警戒レベル3」は高齢者だけの情報ではありません。必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

- ◆坂城町防災WEB
- ◆信州防災アプリ（長野県）から、気象情報や交通情報などが確認できます。

台風・豪雨時に町が発令する避難情報等は、同報系防災行政無線の屋外スピーカーや戸別受信機から放送するとともに、「町ホームページ」「坂城町防災WEB」「上田ケーブルビジョン」字幕放送「緊急速報メール」でお知らせします。また、警報級以上の防災気象情報については、気象庁からの発表に伴い、「Jアラート」から自動的に同報系防災行政無線を通じてお知らせします。（情報の危険度によってお知らせの方法が変わります。）

3日前

### 情報収集



この台風  
上陸するのかな？

台風情報です

### 情報収集

氾濫注意情報

### 避難の準備

氾濫警戒情報



避難時にすぐ取り出せるよう「非常時持ち出し品」を準備しましょう。また、家庭備蓄は、大規模な災害に備えて、「1週間以上」分が望ましいとされています。マスク、消毒液、常備薬、モバイルバッテリーなど、各自が必要なものを準備してください。

警戒レベル3

高齢者等避難

氾濫危険情報

警戒レベル4

避難指示

### 避難の実施



足元に注意だよ

おちついて！

氾濫発生

氾濫発生情報

(参考)  
国土交通省  
関東地方整備局

児童 1 人あたり 5 万円

低所得の子育て世帯に対する

# 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します



食費等の物価高騰で影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

## ひとり親世帯

申請期限 令和 6 年 2 月 29 日 (木)



### 支給対象者

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護等している方であって、次の(1)~(3)のいずれかに該当する方

- (1) 令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けている方 (※ 1)
- (2) 公的年金等 (※ 2) を受給していることにより、令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 (※ 3)
- (3) 令和 5 年 3 月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて直近の収入の家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

- (※ 1) 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象になります。
- (※ 2) 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- (※ 3) 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、全部または一部停止されたと推測された方も対象になります。

### 支給額

児童 1 人あたり 5 万円

### 手続き

- 上記支給対象者 (1) に該当する方 → 申請不要  
(5 月末に児童扶養手当の支給口座に振込みました。)
- 上記支給対象者 (2) と (3) に該当する方 → 申請必要



## ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

申請期限 令和 6 年 2 月 29 日 (木)

令和 6 年 3 月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定請求などをした方は令和 6 年 3 月 15 日 (金)

### 支給対象者

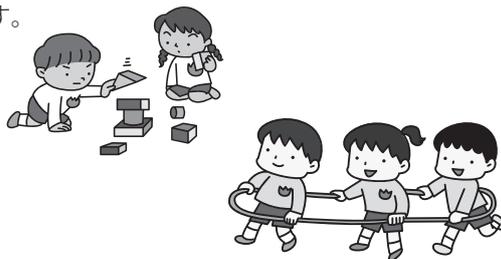
- (ア) 令和 4 年度「坂城町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)」を受給した方
- (イ) 令和 5 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の児童 (障がい児の場合 20 歳未満) を養育する父母等であって、令和 5 年 1 月 1 日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方 (※ 1)
- (※ 1) 令和 6 年 2 月末までに生まれた新生児等も対象になります。

### 支給額

児童 1 人あたり 5 万円

### 手続き

- 上記支給対象者 (ア) に該当する方 → 申請不要  
(5 月末に令和 4 年度の特別給付金支給口座に振込みました。)
- 上記支給対象者 (イ) に該当する方 → 申請必要



詳しくは、下記にお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111 (内線 135) 直通 75-6205

# 青少年のひろば

■発行・編集 坂城町青少年を育む町民会議  
 (坂城町教育委員会 教育文化課生涯学習係)

2023. 6  
 NO.87



## 今年度の活動方針

坂城町では、青少年の健全育成を図る「坂城町青少年を育む町民会議」(山村弘会長、後藤敏一理事長)が組織され、「教育部会」「育成部会」「環境部会」の3つの部会を設け、それぞれ部長を中心に活動を行っています。

## 「坂城町青少年を育む町民会議」とは

本組織は、青少年に関する諸問題のもつ重要性に鑑み、関係団体相互の連絡および協力を図り、町民が総ぐるみで次世代を担う心豊かな青少年の健全育成を図ることを目的として活動しています。

## 「教育部会」「育成部会」「環境部会」の活動

「教育部会」は小中学校、高校、幼稚園、保育園、PTAなど学校等に関係する方や、スポーツ

少年団などの代表者とともに、毎年坂城町PTA連合会と一緒に研究集会を開催しています。

「育成部会」は、各地区の育成会長を主体に構成され、育成会行事の支援のほか、子どもたちが自然に親しめるような「川の学校」などの講座や地域の再発見・世代間交流などを目的とした「ウォークラリー大会」を開催しています。

「環境部会」は、坂城町交番や少年警察ボランティア、民生児童委員、シニアクラブ連合会などで組織され、子どもたちが安全に生活できるような環境づくりなどを行うために、危険箇所などのパトロールを実施しています。

坂城町の将来を担う青少年を健全に育成するためには、青少年が規範意識をもち、町民の一員として自覚と誇りがもてるよう、家庭・学校・地域が一体となって支えていく必要があります。

そのような中、スマートフォンの普及やSNSをはじめとする青少年を取り巻く情報社会環境が大きく変化することにも、薬物等の違法・有害情報に接触するなど、犯罪に巻き込まれる危険性が増えています。

また、いじめ、不登校、ひきこもり等の問題への対応も喫緊の課題です。こうした課題解決に向け、関係機関との連携により社会全体で取り組んでいくことが求められています。

坂城町青少年を育む町民会議では、育成部会・教育部会・環境部会を置き、家庭・学校・地域および行政が協働し、青少年健全育成のため町民ぐるみの青少年育成活動を推進します。

## 川の学校

絶賛受付中！！

小学校3年生から中学3年生(保護者同伴)で2日間参加できる方が対象です！  
 詳しくは文化センター(☎82-2069)にお問い合わせください。



▲昨年度のウォークラリーの様子

## 令和5年度の 主要行事

### 教育部会(町田貞部会長)

- 坂城町PTA連合会研究集会 11月11日(土)

### 育成部会(山崎弘幸部会長)

- 川の学校 6月24日(土)・25日(日)
- ジュニアリーダー養成研修会 8月8日(火)・9日(水)
- ウォークラリー大会 10月14日(土)
- 坂城町子ども会リーダー研修会 令和6年3月19日(火)

### 育成部会(年度内3回)

- 8月23日(水)・令和6年3月下旬

### 環境部会(守屋清子部会長)

- 有害環境一斉点検(年度内2回予定)
- 時期未定

## 保健センターだよ!

保健センター  
☎82-3111 (内線511)  
直通75-6230

年に1回!自分のからだの点検を

# 『個別健診』が始まります!



特定健診・一般健診は、自覚症状なく進行する高血圧・糖尿病・脂質異常症等の生活習慣病を重症化する前に発見する健診です。毎年受診し、生活習慣の改善に役立てましょう。

今年度から75歳以上の方も個別健診で受診できるようになりました。

### 対象者 【特定健康診査(特定健診)】

坂城町国民健康保険加入者で、

昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれの方

※昭和23年生まれの方は、健診時に74歳の場合に対象となります。

### 【一般健康診査(一般健診)】

後期高齢者医療保険加入者



### 実施期間 令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

### 健診場所 町内・千曲市内の27医療機関(下記参照)



### 健診内容 問診・身体計測(身長・体重・腹囲)・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図

※一般健診の心電図検査は希望する方のみ実施します。

※眼底検査は実施しません。

### 健診費用 無料

※一般健診で心電図を希望実施した場合は1,430円追加されます。

### 受診方法 ①個別健診を希望する方は、個別健診専用の問診票等が必要

ですので、保健センターへお申込みください。

②約1週間後に、案内通知・受診券・問診票が届きます。

③案内通知をご確認のうえ、実施医療機関へ予約してください。

④医療機関で健診を実施します。

⑤約1か月半後に結果書が届きます。

実施医療機関連絡先などはこちらをご覧ください。(町HP)



### 実施医療機関(50音順)

坂城町 いろかわ医院、こうだ内科、さかき生協診療所、武市医院、東信よしだ内科、村上堂大井クリニック

千曲市 安里医院、あんずの里クリニック、飯島医院、市川内科医院、いなりやまクリニック、岡田外科医院、長野寿光会上山田病院、坂口整形外科、さわらび内科クリニック、島田クリニック、島谷医院、菅谷東クリニック、千曲中央病院、鶴沢内科クリニック、とぐらクリニック、とも泌尿器科クリニック、とよき内科、中沢医院、もみのき内科クリニック、やしろあきたクリニック、やまざき医院

※市川内科医院、千曲中央病院は、12月末までの実施となります。

※とも泌尿器科クリニックは特定健診のみの実施で、一般健診は実施していません。

集団健診については、広報さかき4月号または町ホームページをご覧ください。



町では、住民主体の住みよい地域づくりに向けて、各自治区が創意工夫によって行う地域づくり活動を支援しており、各自治区からの申請受付後、選考委員による審査を実施し、今年度は16件の助成事業が決定しました。

## 地域づくり活動支援事業 選考委員（敬称略）

- ・相川 陽一 長野大学環境ツーリズム学部教授
- ・田中 敏郎 坂城町行政協力員会会長
- ・池田 文夫 坂城町行政協力員会副会長
- ・成澤 和美 坂城町行政協力員会副会長
- ・小澤 猛 坂城町行政協力員会副会長
- ・小宮山 峰男 坂城町行政協力員会副会長
- ・塚田 常昭 坂城町公民館長

## 申請事業・交付決定額

区名	事業名	総事業費	交付決定額
新地	災害時の対応力向上事業	240,000円	205,000円
金井	区民の憩いの広場に休憩所の新設事業	256,538円	229,000円
入横尾	区内事業所と物造り体験交流および入横尾区夏祭り	326,000円	96,000円
泉	災害発生時初動対応機材の整備及び区民の絆づくり事業	282,200円	208,000円
中之条	非常時一次集合場所環境保全活動	324,000円	51,000円
四ツ屋	四ツ屋区防災力向上事業	385,014円	280,000円
横町	災害時の迅速な区民の安全確保と救援体制の確立	334,799円	256,000円
北日名	北日名アサギマダラの里の会による保護、観察活動を通じた北日名区活性化事業	351,095円	241,000円
南日名	防災（避難訓練）と防災講習会を通し防災意識の向上	448,268円	257,000円
日名沢	日名沢川 河川の保全・美化及び安全性向上事業	52,560円	43,000円
新町	災害対応力向上事業	172,000円	139,000円
大宮	伝統文化の継承と公共広場の整備保全及び区民活性化事業	312,000円	152,000円
網掛	「歴史の覚え書き（仮称）」掲示板設置事業	306,000円	244,000円
上五明	上五明区 水害対策学習会実施事業	257,700円	198,000円
上平	上平地区防災対策事業	307,748円	300,000円
月見	明るく、活力溢れるふるさとづくり	400,000円	101,000円

※助成対象となる事業費には一定の制約があります。助成の上限は30万円です。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線241) 直通75-6211

# 松くい虫防除対策の一環として 空中散布を実施します

町では、松くい虫による被害が拡大傾向にあることから、総合的な松くい虫防除対策の一環として、人の手による伐倒駆除や予防が困難な自在山風致地区および葛尾城跡風致地区において、ヘリコプターによる空中散布を実施します。実施に際しては、長野県防除実施基準に基づき、安全性を考慮して行いますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

町ホームページ  
はこちら



実施日時	6月21日(水) ※雨天順延 散布時間帯 日の出～午前6時
実施箇所面積	・自在山風致地区(上平) 15ha ・葛尾城跡風致地区(苅屋原) 10ha
ヘリポート	上五明運動公園
使用薬剤	エコワン3フロアブル(ネオニコチノイド系) ※松くい虫防除用薬剤として、農林水産省で登録された薬剤です。(登録番号 第20897号)
安全確保対策 安全確認調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>散布区域は、学校・住宅・道路などからの距離を200m以上離します。</li> <li>散布区域において風速3m/秒を超える場合は実施しません。</li> <li>降雨の場合や散布に影響のある降雨が予測される場合は実施しません。</li> <li>気中濃度調査及び水質調査を行います。</li> <li>試験紙(ミラーコート紙)を設置し、薬剤の散布状況を把握します。</li> </ul>
健康相談窓口	保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

※散布区域及びヘリポートの位置図は町ホームページでご覧いただけます。

## 注意事項

- 散布時間内は、洗濯物を取り込み、家屋などの窓を閉め、極力屋外へ出ないようにしてください。
- 散布時間中に通勤・通学などをする場合は、帽子、マスク等を着用するなど、対策をとるようお願いします。
- ヘリポートには近づかないでください。
- 散布当日は、散布区域に近づいたり立ち入らないでください。また、散布後1週間程度は散布区域に立ち入らないようにしてください。
- 散布後1週間程度は散布区域およびその周辺で山菜などを採取しないでください。
- 散布区域およびその周辺で、すぐに食用にする野菜などは覆いをかけ、薬剤が付着する可能性のある農作物などは、1週間は使用しないでください。
- 屋外に駐車している自動車などは覆いをし、薬剤が付着した場合は水洗いをしてください。
- 雨天・強風などで順延または時間変更がある場合は、防災行政無線による放送および「さかきまちすぐメール」でお知らせします。
- 万が一、頭痛、めまい、吐き気など、体調に異常があった場合は、かかりつけ医で受診していただくか、下記の医療機関へ緊急時の対応を依頼しましたので速やかに受診してください。

◎千曲中央病院 千曲市杭瀬下 58 番地 ☎026-273-1212

◎長野寿光会 上山田病院 千曲市上山田温泉 3-34-3

☎026-275-1581

◎いろいろか医院 坂城町大字坂城 10096-6 ☎82-2143

## 児童手当現況届の 提出が必要な方へ



町では、児童手当受給者の現況を公簿等で確認することで、毎年6月の現況届の提出を原則不要としています。

ただし以下に該当する方は現況届の提出が必要ですので、町から送付する現況届を期日までに提出してください。

1. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が坂城町と異なる方
2. 支給要件児童が戸籍や住民票に記載のない方
3. 離婚協議中で配偶者と別居している受給者の方
4. 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
5. その他、状況を確認する必要がある方

**提出期限** 6月30日(金)

**期日までに提出がない場合、6月以降の児童手当が受けられなくなります。**

◎提出・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111 (内線 132) 直通 75-6205

## 永年勤続者表彰

町内事業所に30年続けて勤務する常用雇用者の方を表彰します。該当者のいる事業所は、商工農林課にある調査票を提出してください。

### ●表彰対象者

平成4年4月2日から平成5年4月1日までの間に町内事業所に入社し、勤務する常用雇用者  
※法人役員、個人事業主および家族従業員、町外工場・営業所などの現地採用者は該当しません。

●提出期限 7月14日(金)

◎提出・問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111 (内線 153) 直通 75-6207

FAX 82-3138

## 試験飛行について

空中散布の前日、散布区域を確認するため、ヘリコプターの試験飛行を行います。

## 実施日の変更について

坂城町より前に空中散布の実施を予定している豊丘村(6月19日)、駒ヶ根市(6月20日)が悪天候などにより順延となった場合は、坂城町の実施も変更となります。また、散布当日の天候で順延になる場合は、防災行政無線および「さかきまちすぐメール」でお知らせします。

## 散布開始時間について

なるべく早く散布を終了させるため、日の出とともに散布を開始しますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 苜屋原地区で 地上散布(無人ヘリ) を実施します

人による伐倒駆除ができず、人家に近いため空中散布もできない急峻な山の裾野部分へ、無人ヘリコプターによる地上散布を実施します。

**散布区域** 苜屋原地区 4.5ha  
(葛尾城跡風致地区)

### 実施日時

1回目: 6月21日(水)

[空中散布と同じ]

空中散布終了後(午前6時頃)から午前9時頃まで

2回目: 7月12日(水)

[3週間後]

日の出から午前9時頃まで

※小中学生の通学時間帯は散布しません

※雨天順延

**使用薬剤** エコワン3フロアブル

◎問い合わせ先 商工農林課農林整備係

☎82-3111 (内線 155) 直通 75-6207

# 河川等水質調査結果

# 「きれいな川」はみんなの願い

町では、毎年定期的(年4回)に河川などの15箇所水質調査を行い、監視および汚濁防止に努めています。

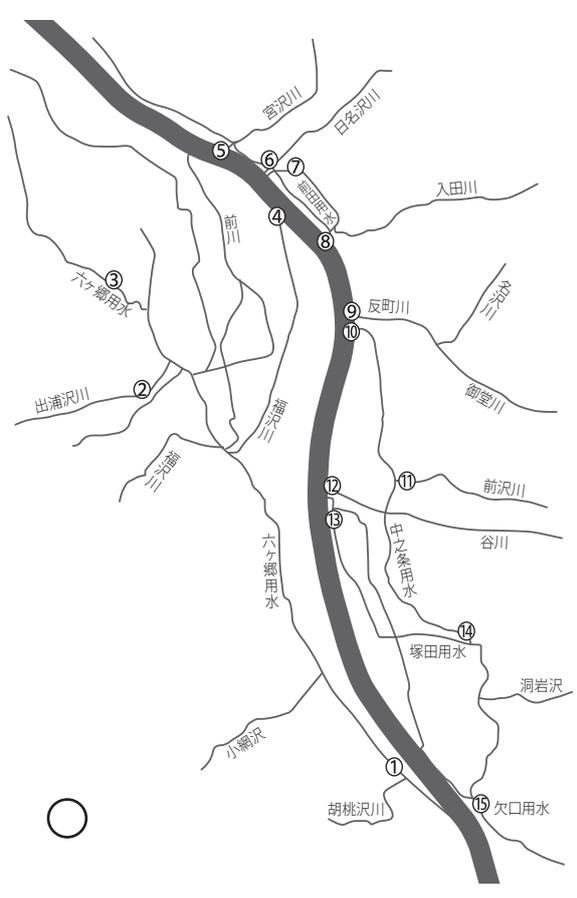
また、国では、健康の保護および生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として環境基準を定めています。「生活環境の保全に関する環境基準」に基づいた千曲川における基準値と、調査を行った河川・用水の測定結果は下表のとおりです。

pHは3箇所、BODは7箇所基準値を上回りましたが、SS、DOはすべての箇所基準値を満たしています。大腸菌については、これまで大腸菌群

数を調査していましたが、自然由来の細菌も含んだ値が検出されると考えられ、令和4年4月より大腸菌のみを調査するよう国の基準が見直され、今回5箇所基準値を上回っています。

皆さんの環境に対する意識の向上や下水道の普及などにより、水質は改善傾向にあります。生活排水の影響も考えられます。使用したテンプラ油を直接流さないなど、家庭から出る水を汚さないようにしましょう。

★河川へのごみの不法投棄や農薬の投棄は絶対にしないでください。



主な河川・用水の水質調査結果 調査日 令和5年3月1日  
過去5年間の結果については、町ホームページに掲載しています。

調査項目	pH	BOD	SS	DO	大腸菌数
千曲川の基準値	6.5~8.5	2以下	25以下	7.5以上	300以下
単位	—	mg/l	mg/l	mg/l	CFU/100ml
①六ヶ郷用水上流	9.2	3.1	13	11	4
②出浦沢川	7.6	1.2	1未満	12	79
③六ヶ郷用水下流	9.7	4.7	6	19	72
④福沢川	8.6	1.7	1未満	13	5
⑤宮沢川	7.8	1.8	3	12	480
⑥日名沢川	8.2	1.5	1	14	27
⑦前田用水	8.0	2.1	1	14	260
⑧入田川	8.1	1.7	1	11	79
⑨反町川(御堂川)	8.2	2.8	3	12	290
⑩中之条用水下流	7.4	2.5	1	12	960
⑪前沢川	7.0	1.7	1未満	12	460
⑫谷川	7.8	2.5	10	13	18
⑬塚田用水	8.0	3.3	7.8	12	18,000
⑭中之条用水・塚田水分岐点	7.9	1.8	1	12	380
⑮欠口用水	8.2	1.8	3	12	110

## 用語解説

**pH**：水中の水素イオン濃度を示します。値が7の時は中性、これより高くなればアルカリ性が、低くなれば酸性が強くなります。

**BOD(生物化学的酸素要求量)**：河川などの汚れの程度を示すもので、微生物によって消費される酸素の量です。値が高いほど有機物の量が多く、汚れていることを示します。

**SS(浮遊物質)**：粒径2mm以下の水に溶けない物質です。水の濁りの原因となるので浮遊物が有機性である場合は腐敗し、水質が悪化します。

**DO(溶存酸素)**：水中に溶け込んでいる酸素の量です。水の自浄作用や水生生物の生存には欠かせないもので、清浄な河川に有機物の流入量が多くなり汚濁が進行すると、値が減少します。

**大腸菌数**：人や動物の腸管に常在し、糞便汚染を捉えるための指標です。

### 問い合わせ先

住民環境課環境保全係  
☎82-3111(内線125)  
直通75-6204

# 分べつは

# すてきなみらいの 第一歩

坂城町小学生環境に関する  
標語コンクール最優秀賞

国連では、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と定めています。これを受けて毎年6月を「環境月間」と定め、全国で環境保全に関するさまざまな行事や啓発活動が行われます。

**ごみと資源物をしっかりと分別して、ごみを減らしましょう**

4か所の回収ボックスに出すか、サンデーリサイクルの際に無料で回収しています。

**生ごみを減らしましょう**

**生ごみ処理機・堆肥化容器購入の補助を実施しています**

町では、平成30年度から『可燃ごみ減量チャレンジ』「1日1人10グラム」を目標に、地域や各種団体を対象にしたごみ減量化資源化懇談会や小学生の環境学習会などを開催し、PRを行っています。1日1人10グラムの減量を達成できると、町内で年間約5トンのごみの削減につながります。

家庭内で発生するプラスチック容器、紙容器等は、可燃ごみとして捨ててしまいがちですが、資源として再利用することを心がけましょう。また、使用済小型家電も大切な資源です。燃えないごみではなく、使用済小型家電として出してください。町内

○申請書類

- ・生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付申請書(町ホームページにてダウンロード可)

- ・生ごみ堆肥化容器購入の領収書(レシートは不可)
- ・生ごみ堆肥化容器の設置がわかる写真2枚(遠景・近景)



**不法投棄は絶対にやめましょう**

一般ごみや家電製品、粗大ごみを山林、河川、路上、空き地及び私有地等へ捨てることは不法投棄であり、土壌汚染や有害鳥獣等の発生原因となり、環境へ悪影響をもたらします。不法投棄をすると、個人の場

**犬・猫の飼い方について**

合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金、もしくはその両方の罰が科されます。法人的場合は、3億円以下の罰金となります。

不法投棄を『しない』、『させない』、『見逃さない』環境づくりにご協力をお願いします。

袋やシャベル、水などを持参して、飼い犬のフンや尿は責任を持って片付けてください。

また、猫の飼い主の方は、屋内飼育に努めましょう。エサを与えている猫は『自分の飼い猫』と同じです。名札を付けて、飼い主が誰であるか分かるようにし、近所の庭や敷地で糞尿やイタズラをして、周囲の生活環境を害さないよう、責任を持ってつつけましょう。

◎問い合わせ先

犬・猫のフンや尿、猫の屋外飼育などによる苦情が多く寄せられています。

犬の飼い主の方は、散歩の際、

住民環境課環境保全係  
☎82-3111(内線125)  
直通75-6204

**資源物リサイクルボックスをご利用ください**

資源物を出す方の利便性の向上を図り、さらなるごみの減量化・資源化を促進するため、役場南側駐車場に資源物リサイクルボックスを設置しています。ぜひご利用ください。



- ・回収物…新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボール、牛乳パック、雑がみ
- ・利用日…365日(通年)
- ・利用時間…午前8時30分～午後5時



# お知らせ

**令和5年度の所得課税・扶養  
証明書の発行開始について**

令和4年1月1日から12月31日までの令和4年中所得の所得(課税・扶養)証明書は、6月5日(月)から総務課(役場1階)窓口やコンビニでの交付が可能になります。

◎問い合わせ先  
総務課税務係  
☎82-3111(内線141)  
直通75-6206

## 6月の税の納期

**町県民税(普通徴収)  
納期限は6月30日(金)**

今月から町県民税(普通徴収)の納税が始まります。6月中旬頃までに納付書を発送しますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。6月分の口座振替は、6月30日(金)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望する場合は、6月21日(水)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行については、手続きに時間

がかかるため、事前にご相談ください。

◎問い合わせ先

総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

## インボイス制度説明会

上田税務署では、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、説明会を開催します。各回とも参加無料、事前予約が必要ですので、申込み期限までに電話で予約をお願いします。

定員は各回とも30名で、時間は1時間程度です。

開催日時	申込期限
6月 6日 (火) 午前9時30分～	6月 2日 (金)
6月14日 (水) 午前10時～	6月12日 (月)
6月14日 (水) 午後2時～	6月12日 (月)
6月23日 (金) 午前9時30分～	6月21日 (水)
場所 上田税務署 別館2階会議室	

◎申込・問い合わせ先

上田税務署  
法人課税第一部門  
☎21-10440  
個人課税第一部門  
☎21-10434

## コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

コンビニ交付サービスのメンテナンスのため、証明書の発行を一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■停止する証明書の種類

所得・課税・扶養証明書

■停止する日時

6月4日(日)午後1時～11時

## フルタイム 会計年度任用職員 (産休代替保育士)を募集

任用期間 令和5年9月1日

～令和6年3月31日(勤務実績により継続任用あり)

勤務場所 南条保育園

勤務条件

○休園日を除く月々金曜日(土曜日の交代勤務および行事による休日出勤、平日の時間外勤務あり)で、週38時間45分勤務

○給与などは坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給

○給料 月給17万9,100円(令和5年4月現在)

○健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入

応募資格

保育士資格を有する方

提出書類

○申込書(教育文化課(役場庁舎2階)窓口および坂城保育園で配布、または町ホームページからダウンロードしてください)

○履歴書(顔写真添付)

○保育士証の写し

○応募方法 7月14日(金)までに提出書類を左記応募先に提出してください。

※書類選考後、面接を実施します。(日時は後日通知)



町ホームページ

◎応募・問い合わせ先

・教育文化課子ども支援室

☎82-3111(内線253)

直通75-6209

・坂城保育園

☎82-2111

## 坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます!



### 取扱品目

生	雑	庭	剪	竹	根
木	木	木	定	笹	つ
			枝	草	子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

★立木伐採

★木くずチップパーク材の販売

★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物

## 田中開発有限会社

◎産業廃棄物処分業  
長野県知事許可2006127108  
◎一般廃棄物処分業  
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL:0268-71-0552  
090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>  
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12  
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

### みつばちへの農業危被害の防止について

農業によるみつばちへの危被害を防止するためには、農業使用者とみつばち飼育者が周辺の環境を十分に確認し、お互いに情報交換をすることが大切です。巣箱周辺の作物の防除方法やみつばちの飼育場所など、不明な点はお問い合わせください。

#### ◎問い合わせ先

長野農業農村支援センター  
みつばち飼育に関すること  
農業農村振興課

☎026-234-9514  
・農業、防除に関すること  
技術経営普及課  
☎026-234-9536

### 6月1日(木)～10日(土)は 電波利用環境保護周知 啓発強化期間

電波の不正利用は、電波法違反、犯罪です！電波を利用する時は、必ずルールを守りましょう！

○無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。

○電波の利用には、原則免許が必要です。

○外国規格の無線機器にはご注意を。

#### ◎問い合わせ先

信越総合通信局  
不法無線局に関すること  
監視調査課

☎026-234-9976  
・放送受信障害に関すること  
受信障害対策官  
☎026-234-9991

### 講座・講習

#### 60歳からの自分時間

手づくり体験(アロマオイル・革細工・わんちゃん用リード・グルーデコ)を楽しみましょう。

日時 7月26日(水)、8月30日(水)、9月27日(水)、10月25日(水)の全4回コース

午前10時～11時30分

場所 更埴地域シルバー人材センター 本所

参加費 無料

定員 10名

申込み要件  
坂城町・千曲市在住の概ね60歳以上でシルバー人材センターへの入会が必要です。

申込み開始 6月5日(月)

◎申込み・問い合わせ先  
(公社)更埴地域シルバー人材センター 坂城支所  
☎82-2316

## 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳(住所、氏名、生年月日、性別)の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限り、閲覧状況を公表するように定められています。令和5年1月1日から3月31日までの閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧日	閲覧者(受託者)	閲覧目的	対象者および人数	
1月5日	苅屋原区	区民名簿作成	苅屋原区民	166人抽出
1月13日	新町区	区民名簿作成	新町区民	110人抽出
1月23日	網掛区育成会	育成会名簿作成	網掛区民	1人抽出
2月3日	大宮区	区民名簿作成	大宮区民	3人抽出
3月24日	自衛隊長野地方協力本部	自衛官および自衛官候補生の募集に関する案内送付	平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ日本人男女	134人抽出
3月27日	四ツ屋区育成会	共済名簿作成	四ツ屋区民	60人抽出

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122) 直通75-6204

好評販売中! 様々なシーンに合わせて使い分けできる便利な商品券

町内約80店舗  
で利用できる

# 坂城商品券

行事の参加賞、お礼や記念品、お祝いにも...ぜひご利用ください!  
町内の多くのお店でご利用いただけます!!

お問合せ  
販売

坂城町商工会(坂城町大字坂城 10051)  
8:30～17:15(土日祝日休み)  
TEL:0268-82-3351 / FAX:0268-82-8228

有効期限は発行から6ヶ月  
1枚(500円)から購入  
できます。



登録加盟店はこちら





# 学校だより 児童会がスタート!

村上小学校



▲第1回児童会の様子

**児童会スローガン**  
 児童会長 六年東組 塚田 真司  
 四月六日に、新一年生二十一名を迎えて、村上小学校の令和五年度がスタートしました。全校児童は百四十六名になります。人数はそんなに多くありませんが、その分仲良しですので、みんなで協力し今まで以上にみんなが笑顔の村上小学校にしていけたらと思っています。そこで、今年度の児童会スローガンを「みんながきまりを守って、毎日楽しい村上小学校」にしようと考えました。村上小の児童が、お互いに元気にあいさつしあったり、掃除を頑張ったりできれば、みんなが楽しい気持ちになれると思います。そのために、委員長のみんなと頑張ります。



▲児童総会の様子

**第一回児童総会**  
 児童会副会長 六年東組 高橋 想奈  
 四月の児童総会は、四年ぶりに全員が体育館に集まって行われました。その児童総会で、私は議長として、全員でしっかり話し合いができるように、事前に出してもらった質問や意見に対する回答を各委員長さんに準備してもらったり、リハーサルを行ったりして本番を迎えました。  
 当日は、私たちだけでなく、四・五年生も児童総会の雰囲気緊張していたせいか、思っていたより意見が活発に出なくて少し残念でしたが、みんなが一所懸命考えてくれたので良かったです。  
 やっぱ、リモートよりも全員が体育館に集まって総会をする方がいいと思いました。

## ちろっているかな?



### 赤・緑・黄の食べ物

食べることは、私たちが成長したり活動したり、健康を保つ上で欠かせない大切なことです。食品にはそれぞれ含まれている栄養素や体内での働きが違うため、色々な食品を組み合わせるようになります。その時に目安となるのが、食品を「赤・緑・黄」に分けてバランスよく食べる方法です。毎日の食事で少し意識してみましょう。



# 食育だより

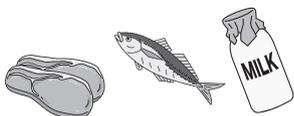
食育・学校給食センター  
8212559



### 赤

血や肉になるもの

成長に欠かせない「たんぱく質」や「カルシウム」などをたくさん含んでいます。



### 緑

体の調子をよくするもの

体の抵抗力を強くしたり、食べ物がエネルギーに変わるのを助けたりしています。



### 黄

働く力や体温になるもの

生きるために必要なエネルギーの源になります。脳が働く時にも使われます。



# ★ 子育て支援センターだより ★



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —



さわやかな5月もあっという間に終わり、梅雨入りの時期となりました。雨が続きたり、蒸し暑かったり、涼しかったりするこの季節、快適な子育て支援センターで楽しい親子の時間をお過ごしください。

ご来館、お待ちしております！

## 6月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容		時 間
1日(木)	歯科保健指導	歯科衛生士が歯やお口まわりの相談にお答えします！	午前10時
10日(土)	開館日		午前中
13日(火)	お話でてこい(ララサリマさん)	音楽に合わせたパネルシアターを楽しみましょう♪	午前10時
19日(月)	身体測定と発育相談	身体測定と保育園管理栄養士の食育のお話です。	午前中
20日(火)	わくわくタイム(砂・水あそび)	坂城保育園の砂場で砂や水であそびましょう！	午前10時
22日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	メンバーさん、募集中です！	午前10時
24日(土)	開館日		午前中

いずれの行事にも事前の予約をお願いします。  
支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話（☎82-2291）でお申込みください。

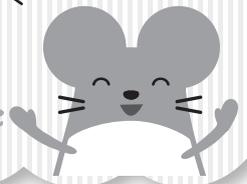
### 子育てサークル アンパンマン

先日の活動ではサークルメンバーのパパとママが演奏し、親子でミニ音楽会を楽しみました。小さい頃から本物の楽器演奏にふれることはステキなことですね。子育てサークル「アンパンマン」は、メンバーさん同士で活動内容を相談しながら楽しく活動中です！



メンバーさん  
募集チュウ♪

参加希望の方や「見学してみたいな♪」という方は気軽に職員にお声がけください



## 今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支 援 センター	午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 6日(火)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 23日(金)	☎82-3630	
	村上保育園 5日(月)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 26日(月)	☎82-3295	

○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。  
また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。

## あそびに 来る方へ

### 開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

### センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
- お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

# 当番医 (医科・歯科)



6月

- 4日(日) 東信よしだ内科 【上五明】 ☎81-1330  
もみのき内科クリニック【千曲市寂蒔】 ☎(026)272-3610  
つかだ歯科クリニック【御所沢】 ☎82-6988
- 11日(日) みやばやし小児科アレルギー科【千曲市上徳間】 ☎(026)261-5221  
島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788  
竹内歯科医院 【千曲市屋代】 ☎(026)273-4500
- 18日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
大村歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066
- 25日(日) とぐらクリニック 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405  
安川整形外科クリニック【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611  
前山歯科医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-0282

7月

- 2日(日) こうだ内科 【新地】 ☎75-7887  
岡田外科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828  
滝沢歯科医院 【千曲市磯部】 ☎(026)276-4636

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
☎82-3111(内線511、512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和5年2月生	15日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和4年11月生	28日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和4年8月生	21日(水)午前9時
1歳児健康相談	令和4年4月～5月生	12日(月)午前9時
1歳6か月児健康診査	令和3年10月～11月生	13日(火)午後1時

すこやか相談 29日(木) 午前9時～正午 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512)直通75-6230】へお申込みください。

広告枠

# 粗大ごみの回収



4日(日)、18日(日) 午前8時30分～10時  
日精樹脂工業(株)様 駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
  - ②資源物のサンデーリサイクル(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
  - ③小型家電の無料回収

4月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和4年4月分 188.82 t  
■令和5年4月分 180.38 t **-8.44 t**

ごみを減らしましょう!

## いろいろな相談



心配ごと法律相談

9日(金)、20日(火)  
午前9時30分～正午  
役場第4・5会議室(3階)

9日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(木) 午前9時30分～正午  
役場第5会議室(3階)

年金相談

20日(火) 午前9時～午後4時  
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、12日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

7日・14日▶役場第5会議室(3階)  
28日▶老人福祉センター  
午後1時30分～4時  
(曜日はすべて水曜日)

社協結婚相談

3日(土)  
午前9時～11時  
老人福祉センター

障害年金専門の社会保険労務士による

事前予約制



**無料 障害年金相談会**

秘密厳守

…………… 社会保険労務士には専門家としての知恵があります ……………

1 うつ病・精神・知的・発達障害・心の病気等の方

2 人工関節・人口血管・人工弁・人工透析・ペースメーカー・特定疾患等の方

3 がん・心臓病・糖尿病・脳梗塞・視力聴力の低下等 身体の後遺症の機能・病状・精神の状態等で 日常生活や労働で制限のある方(働いていても受給可)

4 障害年金の審査請求・再審査請求でお悩みの方

手数料は完全成功報酬ですので受給できなかった場合にはかかりません。お気軽にご相談ください。

場所▶毎月第1㊄(変更あり)  
上田市ふれあい福祉センター

▶毎月第3㊄(変更あり)  
坂城町文化センター

時間▶13時30分～16時30分

▶土・日も相談可能(要予約)

お問合せは下記事務所まで

長野障害年金研究会

西澤社会保険労務士事務所/☎0268-21-7070

大井社会保険労務士事務所/☎0268-82-2188

芹澤社会保険労務士事務所/☎0268-75-8931

※諸条件により、請求・受給できないことがあります。

# 図書館へ行くこう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間:午前10時～午後6時

コロナ禍も落ち着き始めたので、あかちゃん向けのおはなし会を再開しました。あかちゃんを連れて、ぜひ図書館までお出かけください。



## 6月の催し物

### ☆おはなし会

10日(土) 午前10時30分～

### ☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

17日(土) 午前10時30分～

### ☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

16日(金) 午前10時30分～

### ☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

6日(火)、20日(火) 午後2時～

## 新着図書

4月には、一般書208冊、児童書165冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

### ☆おすすめの本

**わたしたちの街の社会見学 2023年度 千曲・坂城版** (企画・制作：アド・コマーシャル/後援：千曲市教育委員会、坂城町教育委員会)



(株)アルプスツール、(株)竹内製作所など、坂城町と千曲市の12の企業を紹介。社会見学に必要な情報を提供しています。坂城町と千曲市の魅力と産業の様子がよくわかります。ほかに県内11地区版が同時に出版しました。

## 6月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

# 夏期の水難防止

水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。特に、魚釣りや水遊び中に溺れるなどの水難が後を絶ちません。

昨年県内では、9件の水難が発生し、5名の方が亡くなっています。

「水」に対する危険性について、家族や仲間と話し合い、魚釣りや水遊びの際には、ライフジャケットを着用するなど、必要な安全対策を行いましょう。

水難に遭わないために次のことに注意してください。

### ■子どもから目を離さない

子どもを遊ばせる時は、周囲に危険箇所がないかを確認し、目を離さないようにしましょう。

### ■魚釣りや水遊びは複数で

万一水難に遭ったとしても助けを呼ぶことができるように、なるべく複数人で出かけましょう。

### ■危険箇所の点検を

各家庭や地域等で、危険箇所を点検するとともに、危険箇所の管理者に事故防止施設の設置を要望するなど、安全対策を講じましょう。



◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

## まちのうごき

世帯数：6,233世帯(－1)

人口：14,217人(－14)

令和5年5月1日現在

男：7,038人(－11)

※( )は前月比

女：7,179人(－3)

## まちの交通事故

件数：2件

累計：17件(+8)

令和5年4月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

( )は前年比

負傷者：2件

累計：22人(+12)

さかき 信州・坂城町

第18回

# ばら祭り

さかき千曲川バラ公園

2023 5.27(土)～6.11(日)

開園時間 9時～16時30分(土・日は8時30分から)

さかき千曲川バラ公園が1年で最も美しい時期を迎えます。330品種2300株以上のバラが鮮やかに咲き誇る公園を多くの方にお楽しみいただくため、「第18回ばら祭り」を開催します。

オリジナルローズ「さかきの輝<sup>かがやき</sup>」の販売やボランティア団体「薔薇人の会<sup>バラード</sup>」の皆さんによるバラの育て方相談のほか、イベント広場では町の特産品販売や土・日曜日にはキッチンカーがやってきます。また、「マジシャンSATO」によるマジックショーなど各種イベントも予定しています。

ぜひ「第18回ばら祭り」にお越しいただき、バラの香りに包まれた園内散策をお楽しみください。

詳細については、下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ先 建設課都市・公園係 ☎82-3111(内線177) 直通75-6208

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111  
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
■印刷 滝沢印刷合同会社

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち  
すメール

— 配信情報 —

災害・防災情報 町からのお知らせ  
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード